

副校長補佐（会計年度任用職員）募集要領

募集にあたって

世田谷区教育委員会は、副校長に集中する業務負担の軽減等を行うため、区立小・中学校において、副校長を直接補佐する支援員を募集します。

1 勤務内容

配置された区内小中学校において、副校長業務のうちサービス管理、調査対応、外部対応（来客・電話）の補佐、その他所属長の指示する事項について、職務を行っていただきます。

（想定される職務内容の具体例）

調査及び報告等の事務、教職員のサービス管理、施設管理の支援、外部機関及び保護者等との各種連絡調整など

2 応募資格

- （1）副校長補佐の職務を遂行するために必要な知識、能力及び経験を有すると認められる者
- （2）職務に意欲のある者

※ 特に、学校管理職、教員、学校事務職員、行政事務職員、一般企業における常勤職員等を経験していて、文書作成・図表作成等のパソコン操作ができる者を求めています。

※以下の地方公務員法等で選考を受けることができないとされている方は応募できません。

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

3 勤務条件

- （1）任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※勤務実績等を考慮し能力実証を行った上で、再度の任用をする制度が

あります。

(2) 勤務日数 年 1 9 2 日勤務(各月 1 1 日以上、2 2 日以内の範囲で所属長が定めます。
月平均 1 6 日。原則として年間授業日に勤務を割振ります。)

(3) 勤務時間 1 日 5 時間

※原則超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。超過勤務を行った場合は、超過勤務手当(相当する報酬)を支給します。

(4) 勤務場所 世田谷区立小中学校

(5) 報 酬

・月額 137,200 円(地域手当相当分を含む)

・期末・勤勉手当 約 4 8 万円(採用初年度)

※期末・勤勉手当の額は年間を通じて(4 月から 3 月まで)任用された場合の額(任用期間により変動する場合があります)。

・交通費別途支給(月額上限 5 5, 0 0 0 円)

(6) 社会保険等 加入要件を満たさないため、適用はありません。

(7) 公務災害補償等 公務災害補償等の適用となります。

(8) 休 暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。

(9) 身 分 地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく一般職の非常勤職員
(会計年度任用職員)

(10) その他 ①地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合は懲戒処分等の対象となる場合があります。

②勤務場所は、原則敷地内禁煙です。

4 募集人数 1 0 名程度

5 選考方法

第 1 次選考 書類選考

第 2 次選考 面接(第 1 次選考合格者について実施)

(詳細については、第 1 次選考結果通知にてご案内します。)

6 選考結果 第 1 次選考の結果通知は、書類受領後 2 週間程度で可否にかかわらず全員に郵送します。

7 申込方法 以下の書類を、郵送または持参により申し込んでください。

① 副校長補佐(会計年度任用職員)選考申込書兼履歴書(写真貼付)

② 世田谷区における勤務経歴等確認票

提出先 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
教育指導課人事係（東庁舎6階603番窓口）

申込期間 令和7年1月15日（水曜日）から令和8年2月27日（金曜日）の間
で月曜日から金曜日（祝日を除く）午前8時30分から午後5時まで
随時受付。

問合せ先

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所東庁舎6階
世田谷区教育委員会事務局学校教育部教育指導課人事係
問合時間：午前8時30分から午後5時（土日祝日を除く）
電話番号：03-5432-2709